



2024. 4 No. 97



- ・令和6年度 北海道森林管理局重点取組事項
- ・外国樹種見本林での取組について
- ・こんにちは森林官です！ 札久留森林事務所
- ・北海道森林管理局のエゾシカ対策
- ・令和6年度樹木採取区指定のための新規需要創出動向調査
(マーケットサウンディング)

林野庁



北海道森林管理局



【北海道森林管理局のHPもご覧ください】



【はじめに】

気候変動に伴い、森林の地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった機能への関心が高くなっています。そしてこれらの森林の機能の発揮のためには、適切な森林整備・保全と、「伐って、使って、植えて、育てる」の循環の確立が必要です。また、野生動植物の生息生育の場として生物多様性の保全や文化の伝承・振興などの機能も発揮させていくことが必要です。

北海道森林管理局では、これら森林の公益的機能の発揮に必要な森林整備・保全、森林整備に伴い生産される木材の安定供給、これらを通じた民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長などに向け、以下について重点的に取り組み、北海道の林業・木材産業、また、地域の振興に貢献してまいります。

【重視すべき機能に応じた森林の整備と保全】

森林の機能や個々の森林の状況は多様であり、それぞれの森林の自然条件や社会的条件によって森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりに取り組みます。

具体的には、人工林では、森林整備により多様な樹高・樹種からなる森林へ誘導します。その際

効率的な施業の実施に適する人工林は、高性能林業機械による効率的な施業を実施します。

また、優れた景観や豊かな自然環境を有する森林については、自然の推移に委ねる管理を行うなど、適切に保護・管理を行います。



【写真上段】

羅白湖展望台から望む羅白湖と奥にそびえ立つ知西別岳湖の周囲（周囲長は約4km）では、夏は高山植物のチングルマやワタスゲ、ミズバショウの花が咲き、秋は草紅葉が広がるなど、季節ごとに異なる表情を見せます。

【写真下段】

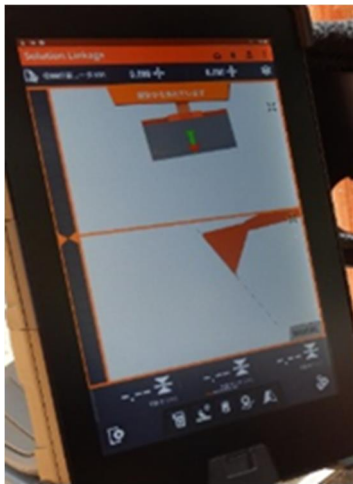
左：天然林 中央：シマフクロウ 右：レブンアツモリソウ

【安全・安心なくらしの確保】

気候変動により近年自然災害が激甚化、同時多発化しており、集中豪雨による被害が発生しています。

このため、山地災害箇所の迅速な復旧とともに流域治水とも連携した森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備を推進します。

また、担い手が不足する中で着実に事業を実施していくため、森林土木事業の生産性向上のための ICT 化と軽労化・工期短縮等の取組を推進します。



土木機械と設計図が連携することで作業すべき位置を運転席でモニターしながら作業可能

【「新しい林業」の推進】

伐採から再生林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、林業従事者の確保に向けて、森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などに取り組みます。また、これらの成果について、「特に効率的な施業を推進する森林」での現地検討会や HP 等による発信により民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。



生産の各工程について毎日の事業の進捗状況を入力。解析ツールでグラフ化した際にグラフがへこんでいる部分がボトルネックに当たる。

加えて、人工林が成熟し主伐面積が増える中、コンテナ苗の安定需給協定や主伐から再生林までを一括した契約の推進により、苗木の確保と確実な再生林の実施を図ります。



【安定供給等による道産材の需要拡大】

ゼロカーボン北海道など脱炭素社会の実現に向け、木材利用への関心が高まっているものの、道産材は、建築材としての利用が低位であり、住宅に加え、非住宅建築物の木造・木質化による需要の拡大が必要です。

一方、原木の搬出トラックは運転手不足等により輸送の支障が生じるおそれがあるため、輸送の効率化が課題となっています。

このため、建築材への需要拡大に向けた大径材等の供給や安定供給に向けた中間土場の整備のほか、庁舎への木材利用を通じた PR や関係機関との連携により需要拡大を図ります。



庁舎に木材を利用した森林技術・支援センター
(令和6年2月完成)

また、治山・林道事業での木材利用や林地残材の供給による木材全体の需要拡大にも努めます。



土木事業においても木材を利用し、木材利用をPR

【広葉樹資源の安定供給体制の構築】

外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、広葉樹を利用する地域産業の需要者からは広葉樹材の持続的かつ安定的な供給を望む声が高まっています。

このため、人工林の整備に伴い伐採される広葉樹について、山元において需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、銘木市への出品を積極的に行うなど、より付加価値を高めた原木の供給に取り組めます。

また、人工林に生育する広葉樹を活用した多様な森林づくりによる広葉樹資源の育成を図るとともに、持続的な広葉樹の供給を目指し、過去に伐採や植付けを行うなどした天然林において試行的な施業を行います。



樹群択伐天然更新施業の試験地

風倒木に起因する天然更新を模倣し、伐採後に伐倒木の根を横転させて地表に凹凸を形成

【地域への貢献】

山間部をはじめとして人口減少が進行し、持続的な事業実施に必要な人材の確保が、官民間わず

懸念される状況となっています。特に、即戦力の育成に加え、将来の官民の担い手となる世代に対し森林・林業分野への関心を得ることが喫緊の課題となっています。

このため、市町村林務担当者の研修受入れや民有林行政の課題に応じた技術的支援などによる民有林行政への協力・支援のほか、森林・林業・木材産業分野の人材の確保に向けた魅力の発信にも取り組めます。



国有林の事業実施地においてリモコン式機械による下刈りの実演会を実施

また、長期にわたる事業計画を立てることができ、樹木採取権の設定により、経営の安定化を通じた林業従事者の確保に寄与するとともに、講師の派遣等による人材育成への支援を行います。

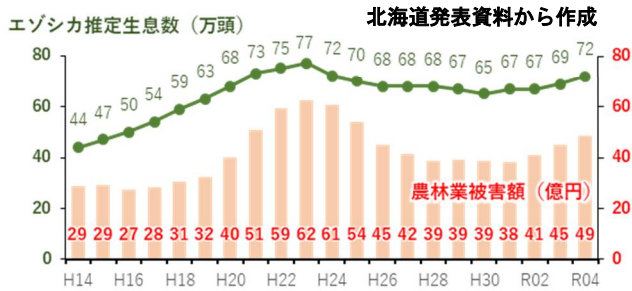


市町村による森林整備計画の策定に向けた森林調査の実施について支援

【森林病虫獣害への対策】

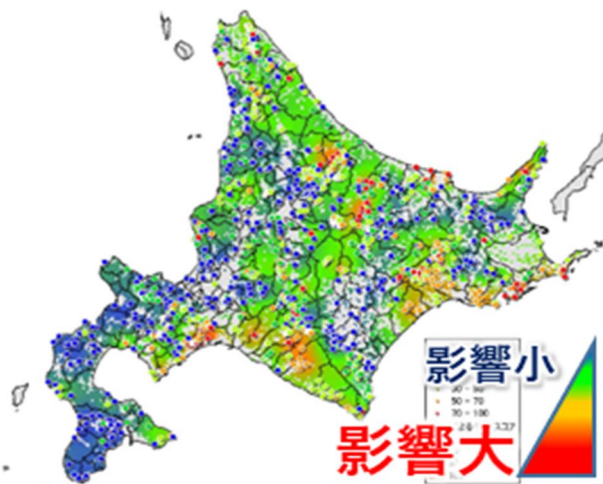
エゾシカをはじめとして道内の森林病虫獣害被害は拡大が懸念されており、広い森林地域での

エゾシカの捕獲は、関係機関が連携し効率的に実施する必要があります。



このため、北海道や地元自治体と連携し情報の共有、市町村が捕獲を行うためのフィールドの提供、ワナの貸し出しのほか、エゾシカの被害実態調査、IoTやAI技術の導入、大型囲いワナの普及により、エゾシカ捕獲の効率化及び省力化に取り組めます。

【簡易チェックシートによる影響評価マップ】



【アイヌ文化の振興】

アイヌ文化を象徴する北海道古来の森の保全・再生やアイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に供給できる森林づくりに地元自治体や関係機関と連携して取り組みます。

併せて、アイヌ施策推進法に基づく地域計画の実行に向け、林産物の供給、アイヌ文化の体験場としてのフィールドの提供又は国有林の活用を地元自治体等と連携して実施するなど、アイヌ施策の推進に取り組めます。



北海道古来の森（イメージ）



アイヌ文化の振興のための資源の供給
山土場での広葉樹素材の選定作業（日高町門別地区三和国有林）

【最後に】

北海道森林管理局では、これらの取組のほか、様々な事業の実施を通じて、CO₂ 森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、参加者を公募し実施する現地見学会や森林ふれあいイベントの開催を各種予定しているほか、森林・林業普及のための様々なコンテンツの発信を予定しております。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。

地域課題の解決に向けた取組

外国樹種見本林での取組について

上川中部森林管理署

【はじめに】

外国樹種見本林は、JR 旭川駅から南西に 1.3km 美瑛川のほとりに位置しています。1898 年（明治 31 年）に当時の苗木生産技術のあった外国樹種を中心に、ストロブマツ、ヨーロッパアカマツ、ヨーロッパカラマツなどを展示するために造成されることになった御料林で、北海道で最も古い外国樹種の人工植栽地となる森林の一つです。1970 年（昭和 45 年）に自然休養林（嵐山・神居自然休養林見本林地区）へ指定、旭川市など地域関係者による嵐山・神居自然休養林管理運営協議会の発足、1998 年（平成 10 年）に三浦綾子記念文学館が設置され、旭川市の発展とともに見本林隣接地にも住宅が増え、多くの市民や観光客が訪れる憩いの森となっています。

【外国樹種見本林の現状】

2004 年（平成 16 年）台風 18 号の猛威の前に大きな木を中心に風倒の被害を受け、大面積で樹木の失われた箇所が発生しました。これを機に、旭川市、地元町内会、NPO、三浦文学関係者などの手により復活に向けた活動が進められ、現在は、地域企業による CSR 活動やボランティアによる遊歩道を中心とした整備、旭川市が実施しているシニア大学などの生涯学習の場としての利用に受け継がれているところです。

一方で、当初植栽した木々については、樹高 20m を超えている樹木も多く、

枯れた樹木も目に付くようになってきました。また、産業管理外来種となったニセアカシアは当初造林樹種として植えられていましたが、繁殖力が旺盛で見本林のあちらこちらへ勢力拡大している箇所もあります。

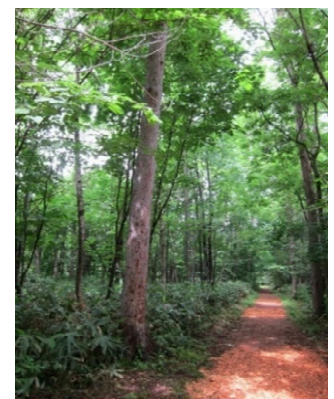
施設などへの倒木の恐れ、住宅地への落ち葉やニセアカシア等の繁茂による苦情など、都市近郊林ならではの問題を抱えています。

【外国樹種見本林整備の取組】

地域企業やボランティアなどの協力で、草刈り、ごみ拾い、歩道への木材チップ敷、枯れ木の伐採などを行っています。また、見本林内に確認されている枯れた樹木について、当署としては限られた予算の中から施設近くの高さがある枯れた樹木を、少しずつ伐採をしています。

【今後に向けて】

施設等の近くにある樹高 20m 以上の枯れてしまった樹木の処理には高度な伐採技術が必要となるため、一般的な森林整備よりも困難ではありますが、地域の皆様方のご理解を得ながら、嵐山・神居自然休養林管理運営協議会などとも協力をしつつ、地域一体となった取り組みとして行きたいと考えています。



こんにちは 森林官です!

網走西部森林管理署 西紋別支署さくくろ札久留森林事務所
首席森林官 黒田 一好



【地域のご紹介】

札久留森林事務所は、山一面に見事に咲き誇るピンク色の芝ざくらを見に多くの観光客が訪れる滝上町に所在します。滝上町は、面積の約90%が森林で人口は約2,300人、四方を山々に囲まれた自然豊かな環境で第一次産業である「林業」「農業」、そして芝ざくらを中心とする「観光」が基幹産業となっています。

【森林事務所の概要と主な業務】

札久留森林事務所は、滝西森林事務所との合同森林事務所で、管轄面積は、両森林事務所を併せて約38,000haと広大で、管内に所在する士別市と滝上町にまたがる天塩岳（1,558m）、西興部村・下川町・滝上町にまたがるウエンシリ岳（1,142m）は、道立自然公園に指定されています。

札久留森林事務所で行っている業務は多岐に渡ります。森林の状況を把握し、今後の森林施業の計画を立てるために必要な地林況調査、苗木の植付や植付した箇所の下刈りをする造林事業や木材の安定供給のため、森林を伐採して丸太を搬出する製品生産事業の監督業務、国有林と民有地の境界を確認する境界巡検、雪解けや大雨のあとの林道点検などを行っています。



芝ざくら滝上公園



スキーを使用しての地林況調査

冬期はスノーモビルとスキーを使用して林内に入り地林況調査を中心とした業務を行いますが、今年は例年に比べ積雪がやや少なく、現地までの移動に苦労しながらの作業でした。

【最後に】

私は、再任用として着任して3年となりました。森林・林業・木材産業に従事する人が年々減少する中、これまでの経験を活かし若手職員に山づくりの思いを伝えることが年長者としての務めでもあると考えているところであり、職員一丸となって、環境にも配慮しながら地域にあった適切な山づくりをしていきたいと考えています。

(所属、役職名は執筆時のものです。)



製品生産事業にて丸太の積み込み

【北海道森林管理局のエゾシカ対策】

北海道ではエゾシカ生息数の増加による農業被害額の拡大とともに、森林内においても樹皮を食われて樹木が枯れる、植栽した樹木が食べられるといった悪影響が出ています。

エゾシカによる被害や悪影響を減らすために、北海道森林管理局ではエゾシカの個体数調整捕獲事業を独自に実施するほか、北海道や関係機関との連携を図りながら捕獲事業を展開するなど様々な取り組みを行っています。

令和6年3月28日には、各種対策の一つとして実施している「エゾシカ森林被害マップ（令

和4年度版）」をホームページに公開しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/sika.html>

マップに掲載されている情報は、北海道森林管理局職員が実施したエゾシカ痕跡調査と、北海道庁が狩猟者から提供されたエゾシカ情報を取りまとめたデータを利用しています。

データ内容は、現地と異なる場合があります。ご利用の際は、実際の現地状況に配慮をお願いいたします。また、立ち入りは、必ず土地所有者の承諾を得てください。

【令和6年度樹木採取区指定のための新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）】

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）に基づく樹木採取権制度は、国有林野の一定区域を樹木採取区として指定し、当該区域で一定期間・安定的に伐採できる権利である樹木採取権を公募・審査・選定を経て民間事業者に設定するものです。

本制度については、地域の民間事業者が対応しやすい権利期間10年程度、区域面積200～300ヘクタール程度を基本の規模として、全国10か所に樹木採取区を指定し、制度検証を行ってきたところです。

※ マーケットサウンディングとは、事業の検討段階で事業者の意見や提案等を把握する手法のことです。

この検証結果等を踏まえ、今後の樹木採取権設定に関する方針（令和4年12月27日林野庁公表）において、基本形の樹木採取区の指定手続にもマーケットサウンディング※を導入し、提案された構想により木材需要増加の確実性が高い地域において、樹木採取区を指定することとしたところです。これらを踏まえ、胆振東部森林計画区及び網走東部森林計画区における樹木採取区指定の検討のため、川上の事業者との連携に向けた方策も含めた新たな木材需要創出の構想の情報提供をお願いするものです。

※ 今月号は、各地からの便りはお休みします。ご了承ください。

もり
広報 「北の森林 国有林」4月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70

電話 011-622-5213

HP <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

【今月の花 ミズバショウ】

今月はミズバショウの写真を表紙右下に掲載しました。花言葉は「美しい思い出」「変わらぬ美しさ」です。これからのシーズン登山や森林散策などで見られる機会も多くなりますね。



今月の表紙